

ふじみ野市防犯白書（防犯推進計画）

ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める計画として、本防犯白書を策定します。

I 犯罪動向と自主防犯活動

1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成28年の刑法犯認知件数は、996,120件で、前年の犯罪件数1,098,969件に比べて-102,849件（-9.3%）と引き続き減少しました。平成14年のピーク時（約285万件）から年々減少しています。窃盗事件の発生が、大きく減少していますが、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は高い水準で発生しています。

埼玉県でも平成16年の181,350件をピークに年々減少し、平成28年は69,456件で数字の上では治安の改善が見られます。

平成17年以降11年連続で減少していますが、窃盗犯の検挙人員が減少していることや、警察官1人当たりの業務負担が全国でもトップクラスであるなど、厳しい治安情勢にあるようです。

2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の刑法犯認知件数は、平成17年の2,451件がピークで、平成28年には930件と1,000件を下回る事ができました。

また、犯罪率（人口1,000人あたりの刑法犯認知数）は、8.3件で県下平均の9.6件を下回り、72市区町村別の順位ではワースト36位（平成27年24位）まで治安は改善しています。

県西部方面（26市町村中）ではワースト13位となっており、昨年（平成27年）高い水準で発生していた自転車盗は312件（前年比-118件）と減少しています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数（平成17年ピーク時との比較）

罪種	平成17年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	17年/28年比
全刑法犯	2,451件	1,736件	1,321件	1,213件	1,121件	930件	-1,521件
街頭犯罪	1,177件	758件	640件	632件	583件	408件	-769件
内訳							
路上強盗	4件	0件	0件	1件	0件	0件	-4件
ひったくり	54件	15件	18件	14件	5件	0件	-54件
自動車盗	80件	8件	6件	2件	4件	4件	-76件
車上ねらい	271件	111件	98件	75件	55件	52件	-219件
オートバイ盗	89件	59件	26件	53件	58件	18件	-71件
自転車盗	642件	509件	467件	460件	430件	312件	-330件
自動販売機ねらい	37件	11件	6件	4件	8件	6件	-31件
部品ねらい		45件	19件	23件	23件	16件	
侵入盗	184件	103件	59件	34件	47件	23件	-161件

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらい等をいう。（部品ねらいは平成19年から街頭犯罪に加わる）

平成 28 年 市区町村別認知件数・犯罪率(人口 1,000 人あたりの刑法犯認知数)

順位	市区町名	犯罪率(件)	刑法犯認知件数	推計人口
1	さいたま市大宮区	19.58	2,231 件	113,917 人
2	蕨市	13.57	986 件	72,654 人
3	越谷市	13.16	4,457 件	338,628 人
4	東松山市	11.80	1,081 件	91,598 人
5	草加市	11.75	2,909 件	247,464 人
6	さいたま市岩槻区	11.63	1,279 件	109,917 人
7	三郷市	11.61	1,592 件	137,104 人
8	新座市	11.26	1,836 件	162,930 人
9	戸田市	11.01	1,510 件	137,119 人
10	春日部市	11.00	2,554 件	232,011 人
11	八潮市	10.63	926 件	87,055 人
12	川口市	10.60	6,148 件	579,526 人
13	川越市	10.02	3,517 件	350,823 人
14	和光市	9.85	794 件	80,589 人
15	坂戸市	9.83	1,000 件	101,655 人
〜	〜	〜	〜	〜
36	ふじみ野市	8.34	930 件	111,400 人

平成 28 年 西部地区(市町村別)認知件数・犯罪率

順位	市区町名	犯罪率(件)	刑法犯認知件数	推計人口
1	東松山市	11.80	1,081 件	91,598 人
2	新座市	11.26	1,836 件	162,930 人
3	川越市	10.02	3,517 件	350,823 人
4	和光市	9.85	794 件	80,589 人
5	坂戸市	9.83	1,000 件	101,655 人
6	滑川町	9.74	179 件	18,361 人
〜	〜	〜	〜	〜
13	ふじみ野市	8.34	930 件	111,400 人

※市町村別犯罪率は人口 1,000 人あたりの犯罪件数。順位は犯罪率が高い方が上位

3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

(1) 自転車盗発生状況

全刑法犯認知件数の3分の1を占める自転車盗は、地域犯罪のバロメータといわれています。そのため自転車盗の対策をする事で、全体の治安向上につながっていきます。

埼玉県内の全刑法犯認知件数が減少しているのは、この自転車盗の減少が大きな要因の一つと言えます。下表は、県内の自転車盗で全刑法犯に占める自転車盗の割合が高い市区町村をまとめたものです。

ふじみ野市では、自転車盗の被害防止を呼び掛ける活動を続け、平成17年に642件だった被害が、平成27年には430件まで減少しましたが、自転車盗被害が占める割合は平成27年には、38.3%と、高水準で発生しているのが課題でした。

平成28年には対策の効果か、件数312件と減少し、全体に占める割合も33.5%と県内平均に近づきつつあります。

自転車盗の件数が多い市町村

順位	市区町村名	自転車盗件数	全刑法犯	自転車盗割合	犯罪率
1	川口市	2,087件	6,148件	33.9%	10.6
2	越谷市	1,597件	4,457件	35.8%	13.1
3	川越市	1,278件	3,517件	36.3%	10.0
4	草加市	1,169件	2,909件	40.1%	11.7
5	所沢市	955件	3,129件	30.5%	9.3
6	春日部市	818件	2,554件	32.0%	11.0
7	上尾市	706件	2,053件	34.3%	9.1
8	さいたま市大宮区	642件	2,231件	28.7%	19.5
9	新座市	594件	1,836件	32.3%	11.2

自転車盗の割合が高い市町村

順位	市区町村名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗割合	犯罪率
1	さいたま市南区	592件	1,347件	43.9%	7.4
2	和光市	334件	794件	42.0%	9.8
3	蕨市	411件	986件	41.6%	13.5
4	さいたま市浦和区	501件	1,228件	40.7%	7.8
5	草加市	1,169件	2,909件	40.1%	11.7
6	志木市	230件	583件	39.4%	7.9
7	富士見市	363件	926件	39.2%	8.5
8	さいたま市中央区	364件	930件	39.1%	9.3
〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜
18	ふじみ野市	312件	930件	33.5%	8.3
〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜〜〜	〜〜
合計	埼玉県全域	21,690件	69,457件	31.2%	9.56

下表は、市内の自転車盗の被害場所を丁字ごと表したものです。

全体的に被害件数は減少していますが、発生の多い地域は、駅周辺のほか、大型の商業施設、更に住宅街での被害が増加している状況が確認されています。

また、集合住宅の駐輪場から一度に数台盗まれる被害も報告されています。

更に、高価なロードバイクなどの自転車盗被害が増加傾向にあります。

ふじみ野市町丁目別自転車盗発生状況

順位	平成26年		平成27年		平成28年	
	1	上福岡一丁目	74	上福岡一丁目	54	上福岡一丁目
2	霞ヶ丘一丁目	32	霞ヶ丘一丁目	26	霞ヶ丘一丁目	22
3	ふじみ野一丁目	26	ふじみ野一丁目	25	ふじみ野一丁目	15
4	上福岡六丁目	17	西鶴ヶ岡一丁目	18	苗間	14
5	西鶴ヶ岡一丁目	16	うれし野一丁目	15	うれし野二丁目	13
6	うれし野二丁目	15	大井	14	上福岡六丁目	12
7	鶴ヶ岡三丁目	13	鶴ヶ岡一丁目	13	大原二丁目	9
8	鶴ヶ岡一丁目	11	上福岡六丁目	12	大井	8
9	苗間一丁目	11	大原二丁目	11	鶴ヶ岡四丁目	7
10	大井	10	西二丁目	11	西二丁目	7

(2) 振り込み詐欺及び特殊詐欺被害

全国のオレオレ詐欺や還付金詐欺などの振り込み詐欺の発生状況は、

平成 25 年 11, 161 件（被害総額約 258 億 6600 万円）

平成 26 年 12, 444 件（被害総額約 379 億 7800 万円）

平成 27 年 12, 768 件（被害総額約 390 億 4800 万円）

平成 28 年 13, 605 件（被害総額約 373 億 7600 万円）

と件数は増加しており、被害金額も前年より若干の減少はあるものの、高額な被害が出ています。

更に、その他の特殊詐欺（ネット詐欺など）を含めると、28年の被害件数は14,151件（被害総額約406億2900万円）となります。

埼玉県内の特殊詐欺（振り込み詐欺）は、平成28年が972件（前年比-209件）、被害総額21億159万円（前年比-13億525万円）の被害でした。

28年埼玉県内の特殊詐欺発生件数

特殊詐欺総合対策本部調べ

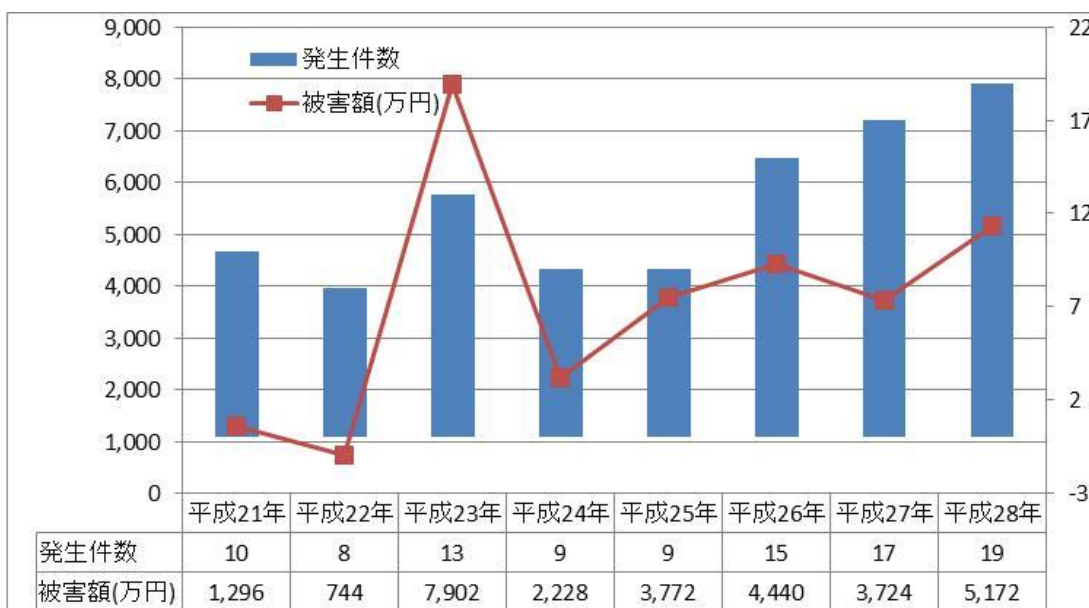
市町村	件数 本数 (内数)	被害金額
川口市	73 (5)	1億9671万円
所沢市	54 (7)	1億2756万円
川越市	45 (2)	6475万円
春日部市	44 (4)	9579万円
草加市	41 (2)	5229万円
越谷市	38 (2)	5202万円
上尾市	34 (2)	6989万円
鴻巣市	34 (6)	4572万円
狭山市	29 (1)	1億2010万円
さいたま市岩槻区	24 (1)	4205万円
深谷市	24 (2)	7925万円
熊谷市	24 (4)	3611万円
さいたま市見沼区	22 (1)	5984万円
久喜市	22 (1)	4286万円
飯能市	20 (1)	2640万円
ふじみ野市	19 (0)	5172万円
三郷市	19 (0)	4412万円
さいたま市南区	18 (0)	4198万円
人間市	18 (0)	2910万円
さいたま市浦和区	18 (2)	3767万円
さいたま市北区	18 (7)	4318万円
朝霞市	17 (1)	3516万円
さいたま市大宮区	17 (2)	5269万円
新座市	16 (0)	3701万円
さいたま市西区	16 (2)	2648万円
北本市	16 (3)	5635万円
さいたま市緑区	15 (1)	1955万円
さいたま市桜区	14 (0)	1361万円
東松山市	14 (2)	2669万円
本庄市	14 (3)	3334万円
坂戸市	12 (0)	3075万円
行田市	12 (2)	3723万円
羽生市	10 (0)	3500万円
和光市	10 (0)	595万円
蓮田市	10 (1)	1679万円
志木市	10 (2)	3063万円
秩父市	9 (0)	2124万円

市町村	件数 本数 (内数)	被害金額
毛呂山町	8 (0)	1787万円
桶川市	8 (0)	752万円
八潮市	8 (2)	2203万円
幸手市	7 (2)	1447万円
戸田市	7 (3)	3400万円
日高市	6 (0)	1386万円
白岡市	6 (0)	527万円
富士見市	6 (1)	592万円
さいたま市中央区	5 (0)	814万円
加須市	4 (0)	1160万円
上里町	4 (0)	949万円
小川町	4 (0)	494万円
伊奈町	4 (0)	459万円
杉戸町	4 (0)	228万円
吉川市	4 (1)	1099万円
嵐山町	3 (0)	849万円
鳩山町	3 (0)	497万円
鶴ヶ島市	3 (0)	418万円
松伏町	3 (0)	406万円
蕨市	3 (0)	400万円
寄居町	3 (0)	278万円
神川町	3 (0)	256万円
宮代町	2 (0)	2360万円
越生町	1 (0)	1000万円
滑川町	1 (0)	700万円
三芳町	1 (0)	400万円
美里町	1 (0)	340万円
皆野町	1 (0)	226万円
横瀬町	1 (0)	196万円
小鹿野町	1 (0)	149万円
長瀨町	1 (0)	118万円
吉見町	1 (0)	12万円
川島町	0 (0)	
ときがわ町	0 (0)	
東秩父村	0 (0)	
県外	5 (1)	470万円
合計	972 (79)	21億0159万円

ふじみ野市での振り込め詐欺発生状況は、県内ワースト 16 位（72 市区町村中）であり、平成 27 年 17 件（被害総額約 3,724 万円）、平成 28 年 19 件（被害総額約 5,172 万円）と件数・金額ともに増加傾向にあります。

ふじみ野市の振り込め詐欺発生状況

※被害額の単位は万円



被害件数・金額増加の要因として、これまで発生 of 7 割を占めていた手口であるオレオレ詐欺に変わり、還付金詐欺の発生が増加したことにあります。

還付金詐欺は、ATMに高齢者を誘導し、電話で指示しATMを操作させ、現金を犯人の口座に振り込ませる手口です。

犯人からすれば、1 件あたりの被害金額は少ないものの、自ら被害者への接触もしなくて済むことから、移動の時間や捕まるリスクも少なく、件数が増加している状況です。

そのため、犯人からの予兆電話の数は、昨年よりも増加しており、警察や市役所への問合せ件数が増大しております。

28年ふじみ野市の手口別振り込め詐欺

※被害額の単位は万円

手口	件数	被害金額
オレオレ詐欺	9 件	1, 8 2 3 万円
架空請求詐欺	4 件	2, 4 5 1 万円
融資保証詐欺	0 件	0
還付金詐欺	6 件	8 9 8 万円
その他	0 件	0

このように、犯人は様々な手口で、被害者から現金をだまし取ろうとしています。警察署と行政だけの施策では、振り込め詐欺を抑止することが困難な状況となっています。

今後は、迅速な情報発信と市民力を結集した施策を展開することが重要であり、特に高齢者との接点が多い業種等への見守り活動を依頼していきます。

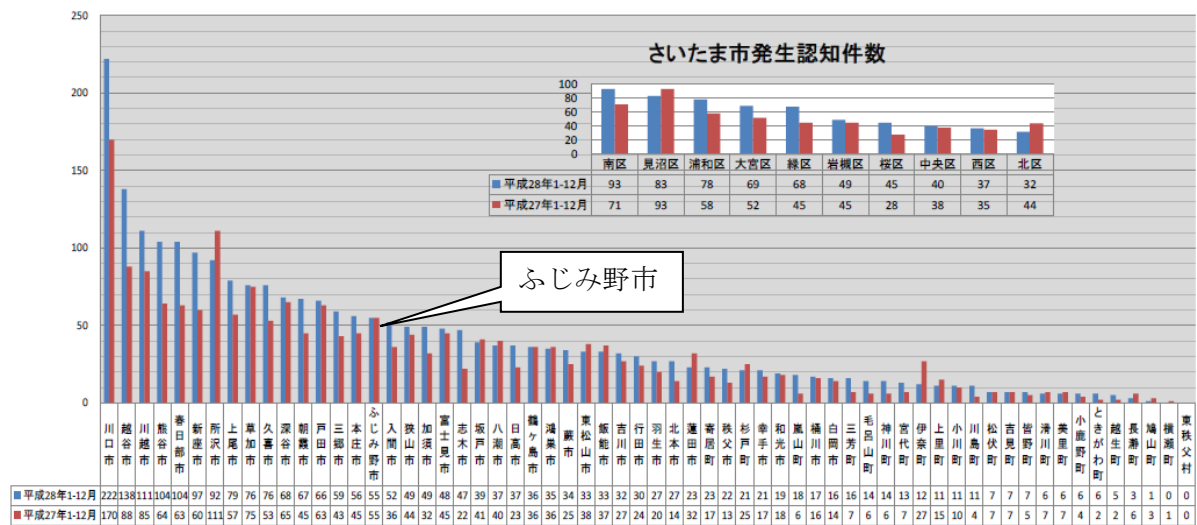
(3) 子どもに対する声かけ事案

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。

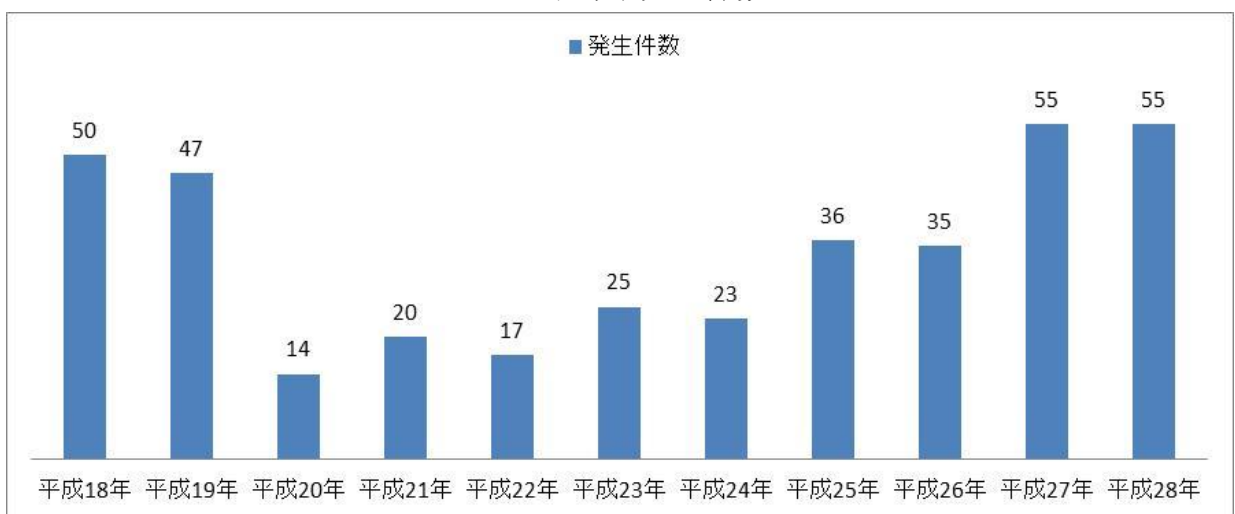
平成28年中、埼玉県内では3,045件（前年比+564件）と増加傾向にあります。

ふじみ野市では28年中に55件（前年比±0）の声かけ事案を認知しており、人口の増加、若い世代の転入などにより、県内平均と比べても高い状況にあります。

※下表参照



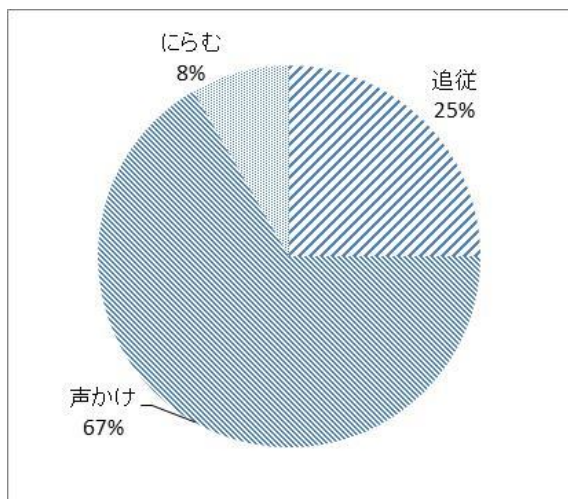
ふじみ野市発生件数



【事案形態について】

埼玉県内では事案の傾向として、「お菓子をあげる。車で送ってあげる」等の金品で誘う、または甘言・詐言が全体の35%、車両や徒歩で追従する行為が全体の27%、デジカメ・携帯やスマホを使用するの容姿を撮影する行為が全体の12.8%、卑わいな文言での声かけ等が全体の5.5%、大声で接近、手を引くなど身体に接触する粗暴行為は全体の5%となります。

ふじみ野市では、「何年生？」や「一緒にあそぼう」などの声かけ事案が一番多く黙って、後を追従する事案も発生しています。



ふじみ野市内の事案形態

【発生場所・時間】

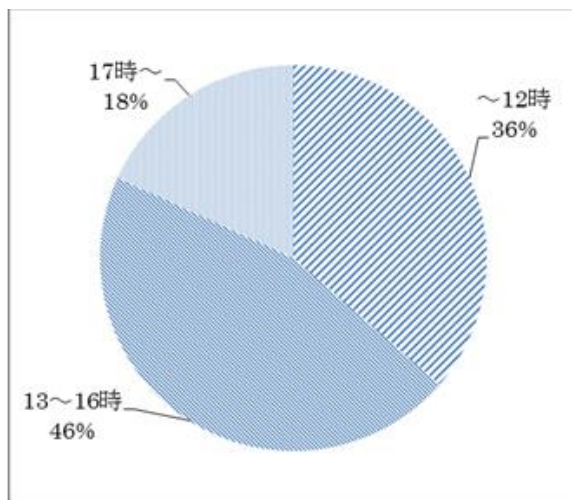
埼玉県内では声かけ事案の約5割が15～17時に集中しており、次いで7、8時の通学時間や18時以降の塾の時間などに発生が確認されています。

発生場所では76%以上が路上での声かけで、公園が8%となっています。

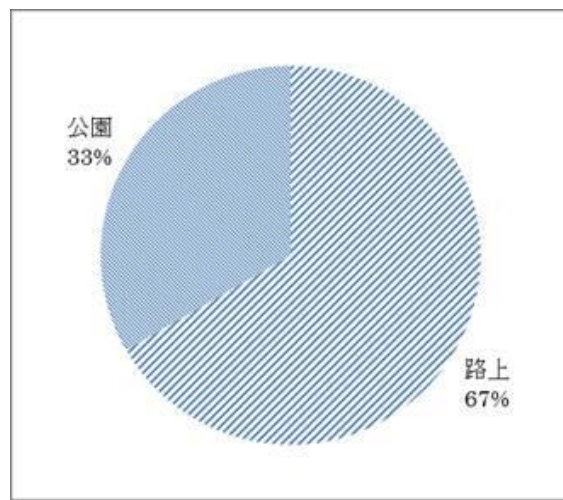
ふじみ野市では、下校時間のほか、土日の午前中などにも声かけ事案が発生している状況が確認されています。

発生場所では67%が路上で、公園での声かけは33%と、公園での発生も高い実態があります。

ふじみ野市内発生時間



ふじみ野市発生場所



【不審者への対応】

被害児童が不審者に出会った際の対応として最も多かったのが「走って逃げる」で次いで「無視する」となっています。

「110番の家などに逃げ込む」「助けを求める」は全体の10%となっており、大人に助けを求める行動は減少傾向にあります。

不審者が強行手段に出た際には、児童の力では防ぐことができないことから、周りに助けを求めることができるよう指導の徹底が必要です。

具体的には、市内の小学校で校区内防犯会議を開催し、防犯情報の提供、交換等を実施しており、通学路の危険箇所を記載したマップの提供、速やかな防犯情報の配信、児童への指導要領などを伝えております。

4 自主防犯活動の状況

(1) 全国と県内の自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、平成 29 年 3 月末現在 48,160 団体となります。

その内、青色回転灯装着車両による防犯パトロール団体は、全国で 9,760 団体あり、青色パトカーの数は 45,396 台が、全国で活動しております。

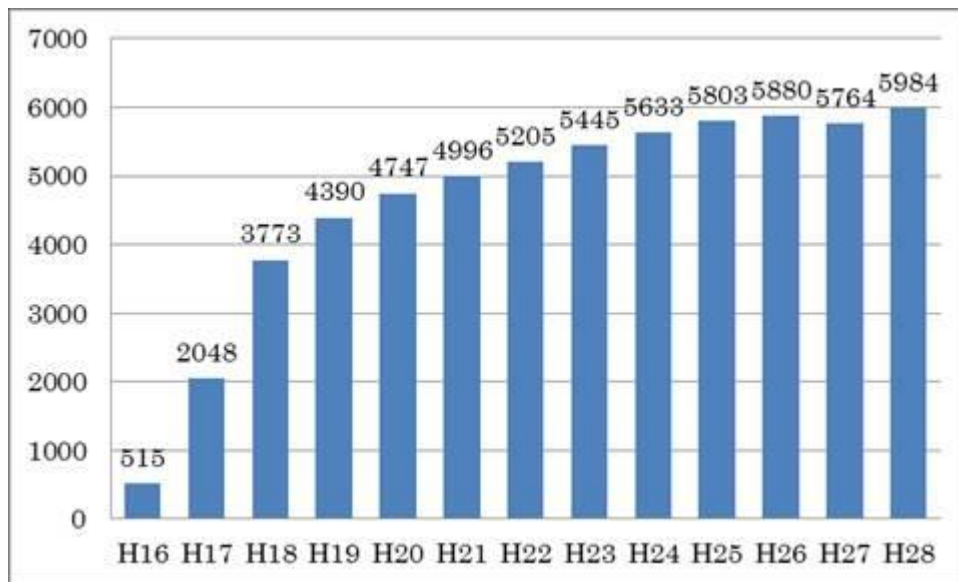
埼玉県内の自主防犯団体の件数は、平成 27 年には各団体の高齢化などもあり減少したものの、平成 28 年は、各企業や学生ボランティアなどに協力を求め、その数を増加させ 5,984 団体となっています。

県内の青色回転灯装備車両による防犯パトロール団体は、238 団体で青色パトカーの数は 598 台が、県内のパトロールを実施しており、埼玉県、埼玉県警察がその活動を支援しています。

ふじみ野市内では、パトロール実施者の高齢化や、自治組織への不参加など自主防犯に関して厳しい状況となっています。

市内人口は増加し、若い世代の流入も見込まれることから、新たな自主防犯体体制を作っていく必要があります。

近年、犯罪件数は減少傾向になりますが、防犯体制の縮小は、防犯の意識を風化させ、今後の市内における犯罪の増加を招く事になりかねないため、継続した防犯体制の確保が必要となっていきます。



(2) ふじみ野市の自主防犯団体

ふじみ野市内の自主防犯を行う団体は、現在 63 団体を登録しております。

自治組織や P T A で構成された団体が多く、地域の力で犯罪を抑止する事に貢献を頂いております。

また、市内には、青色防犯パトロールカーによる見守り活動を行う団体「ふじみ野市民青色防犯パトカー市民パトロール隊」、「ふくおか防犯パトロール」と2団体あり、定期的な運用を行っています。

両団体とも隊員を募集しており、今後、市内の防犯活動の中心になるように団体の拡大を図っていきます。



(3) 自主防犯団体活動について

自主防犯団体の活動は各団体にお任せしておりますが、多くの団体が、

- 児童登下校時の見守り活動
- 夕方や夜間の防犯パトロール
- 防犯のぼりやポスターの掲出
- 防犯キャンペーンの参加
- 防犯会議の開催
- 犯罪情報の伝達、広報

など、さまざまな活動をおこなっています。

各団体、自分達にできる活動をしていただくことが、自分の住む町を自分で守る意識につながっていきます。

そして、犯罪件数の減少は、こうした自主防犯団体の地道な活動の成果である事は間違いありません。



Ⅱ ふじみ野市の平成28年度防犯事業の概要と今後の課題

1 防犯コミュニティ事業

		平成28年度の概要
防犯メール事業		<p>○犯罪発生情報に合わせ、被害防止対策を合わせて送信</p> <p>○年間103件の防犯メール配信。振り込め詐欺情報・不審者情報・犯罪情報など</p> <p>平成29年3月末現在で登録者は6142人前年比+1263人増加している。</p>
防犯リーダー・ボランティア育成事業	青色防犯パトロール講習会	<p>日時：4月18日（月）午後2時30分～午後3時30分</p> <p>9月21日（水）午後3時00分～午後5時00分</p> <p>会場：ふじみ野市役所 本庁舎大会議室</p> <p>講師：東入間警察署生活安全課警部補</p> <p>内容：青パトでのパトロールに必要な知識・技術の教養を実施。</p>
	わんわんパトロール講習会	<p>日時：7月2日（土）午前10時00分～午前11時30分</p> <p>会場：ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室</p> <p>講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士）</p> <p>参加者：29名</p> <p>内容：愛犬との安全な散歩・パトロール方法についての講話</p>
	ウォーキングパトロール講習会	<p>日時：10月15日（土）午前9時30分～午前11時30分</p> <p>会場：ふじみ野市立上野台体育館</p> <p>講師：埼玉県ウォーキング協会 主席指導員 高橋雍昌氏</p> <p>参加者：27名</p> <p>内容：健康的なウォーキング要領・事故防止とパトロール時の注意点</p>
	地域防犯リーダー講習会	<p>日時：10月29日（土）午前9時30分～午前11時30分</p> <p>会場：ふじみ野市役所本庁舎大会議室</p> <p>講師：総合警備保障アルソック</p> <p>参加者：67名</p>
校区内防犯推進活動		<p>学校関係者、児童の見守り活動実施者に対する防犯情報の提供を実施。</p> <p>市内の小学校12校で実施。20回の会議を行い、延べ参加者540名となった。</p>
防犯推進会議への支援		<p>各防犯団体への防犯講習のほか、防犯のぼり旗・ポスター等の配布、発生する犯罪情報の提供などを随時実施。</p>

○今後の課題

市内の防犯件数は減少傾向にありますが、大型商業施設建設や人口増加など、今後犯罪が増加する危険性があります。

○防犯リーダーは、若い世代の参入世代交代が必要となっています。

2 防犯啓発事業

	平成28年度の概要
防犯 キャンペーン	「減らそう犯罪の日」とあわせ、防犯キャンペーンを実施。 特に駅周辺や、大型集合住宅の自転車置き場などにおける防犯対策、老人を対象とし、金融機関職員と合同でのキャンペーンなどを実施した。
親子防犯教室	市内幼稚園で年長児（新一年生となる児童）と保護者を対象に7件、873名の園児と保護者に対する講習会を実施。 新一年生となることから守ろう約束の下敷きの配布。
防犯講話 (出前講座)	市内の自治組織・団体への出前講座を、年間16回の開催、参加人数延べ560人に実施。
青色防犯パトカーによる市内パトロール	児童の下校時間に合わせ時間を変更してパトロールを行った。 本庁側で131回2291km、支所側では193回3791kmのパトロールを行った。

○今後の課題

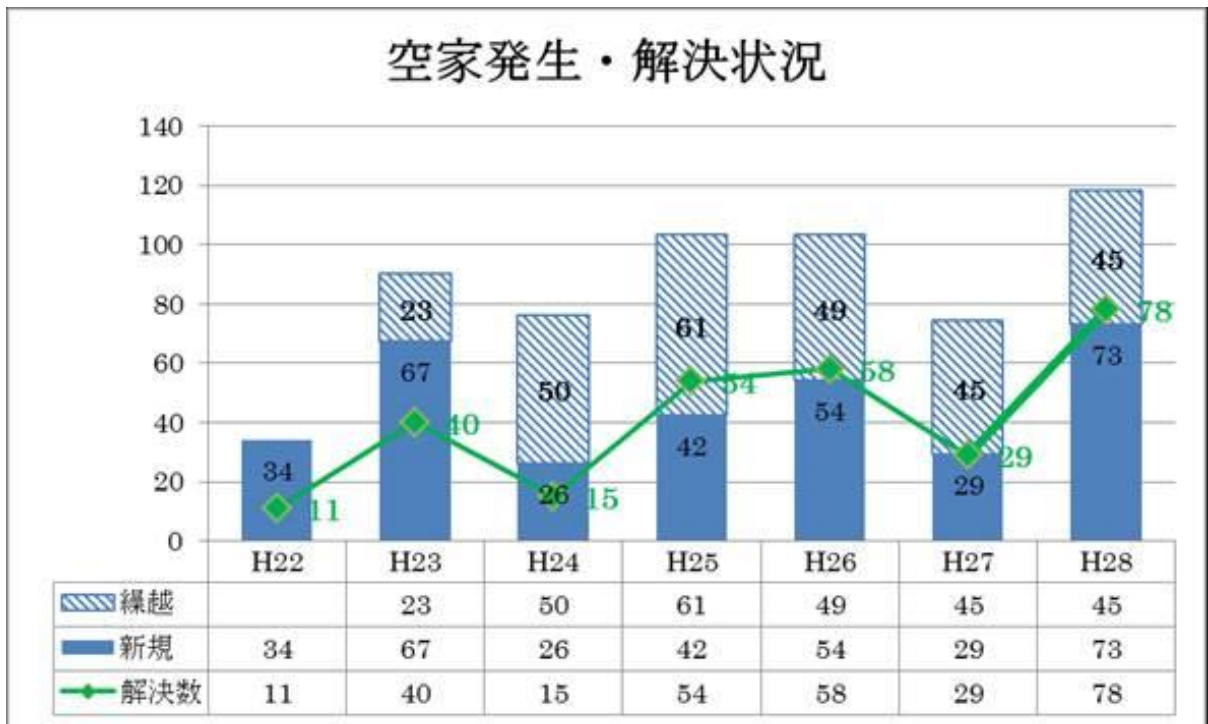
治安の回復が進む中、防犯意識が風化しないように、継続した対策が必要となります。
また新しく転入してきた方へ、地域の防犯体制を理解していただく必要があります。

3 空き家適正管理事業

(1) 空き家対策の状況

平成 27 年 5 月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布されてから、管理不全な空き家についての通報が、平成 27 年には 29 件だったのに対し、平成 28 年は 73 件と大幅に増加しました。

空き家の所有者に連絡を行い、適正管理を依頼すると共に、売却・除却などの検討をお願いし、78 件の空き家について、適正管理や除却等を行って頂いております。



(2) 空き家対策の今後について

ふじみ野市では、適切な管理がなされず、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を与えている空き家が増加する中で、空き家に関する施策を総合的に推進するため、新たな条例（通称「空家条例」）を制定しました。

この条例により、今後は空き家に関する対策を実施していきます。

発生予防・・増加する空き家に歯止めをかける

- ◆ 空き家の発生予防に向けた意識啓発
 - ◆ 総合的相談窓口の開設
- など

適切管理・・近隣住民生活の保全をはかる

- ◆ 所有者への情報提供や適切な管理に向けた啓発
 - ◆ 空き家管理サービスの提供
- （シルバー人材センターとの連携）
など

有効活用 ・ ・ 市場流通と有効活用を促進する

- ◆空き家バンクの設置（宅地建物取引業者との連携）
- ◆まちづくり資源としての活用方策の検討 など

特定空家等の対処 ・ ・ 法律に基づく措置

- ◆助言又は指導⇒勧告(注)⇒命令の実施
- ◆命令不履行の場合は、行政代執行の方法により強制執行が可能 など

(3) 空き家対策を強化するための新体制

ふじみ野市では、空き家対策を今までの防犯的な面だけにとらわれず、総合的な住宅政策と考え、平成 29 年 4 月 1 日から新たな組織を設置しました。

今後は総務部危機管理防災課から都市政策部建築課住宅政策係を窓口に、上記の対策を行ってまいります。

○今後の課題

ふじみ野市内は、昭和 40 年代に建てられた住宅が多くあります。

そのため、所有者が亡くなり、遠方に住むご子息が相続を受けるも、空家となっている戸建ても今後増加していくことが予想されます。

所有者に対し、適正管理と有効活用を呼びかけていくことが求められます。

4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の協力

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めています。

(1) 東入間地域防犯推進委員委嘱状交付式

地域防犯推進委員とは、町会等の自治組織の長及び地域安全活動に意欲的に取り組む方で、自治組織の長等の推薦により地域から選ばれた防犯ボランティアリーダーの方を言います。

2市1町の同委員に対して、東入間防犯・暴力排除推進協議会長と東入間警察署長連名による委嘱状の交付式が隔年で実施されています。

(2) 東入間防犯・暴力排除推進大会

平成28年度は10月24日（月）に富士見市で開催され、本年度は三芳町（10月25日（水））で開催し、2市1町の功労団体・個人の表彰、アトラクションとして防犯関係の講演も行います。

(3) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

12月に、上福岡駅などで夕方頃から東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行います。

例年、上福岡駅、ふじみ野駅、鶴瀬駅、みずほ台駅で（当市は上福岡駅がメイン）キャンペーンと同時に、防犯・暴力排除を呼びかける街頭パトロールを実施しています。

○今後の課題

東入間防犯・暴力排除推進協議会の加盟団体の主は、自治組織になりますが、住民の地域活動離れなどが問題になっています。

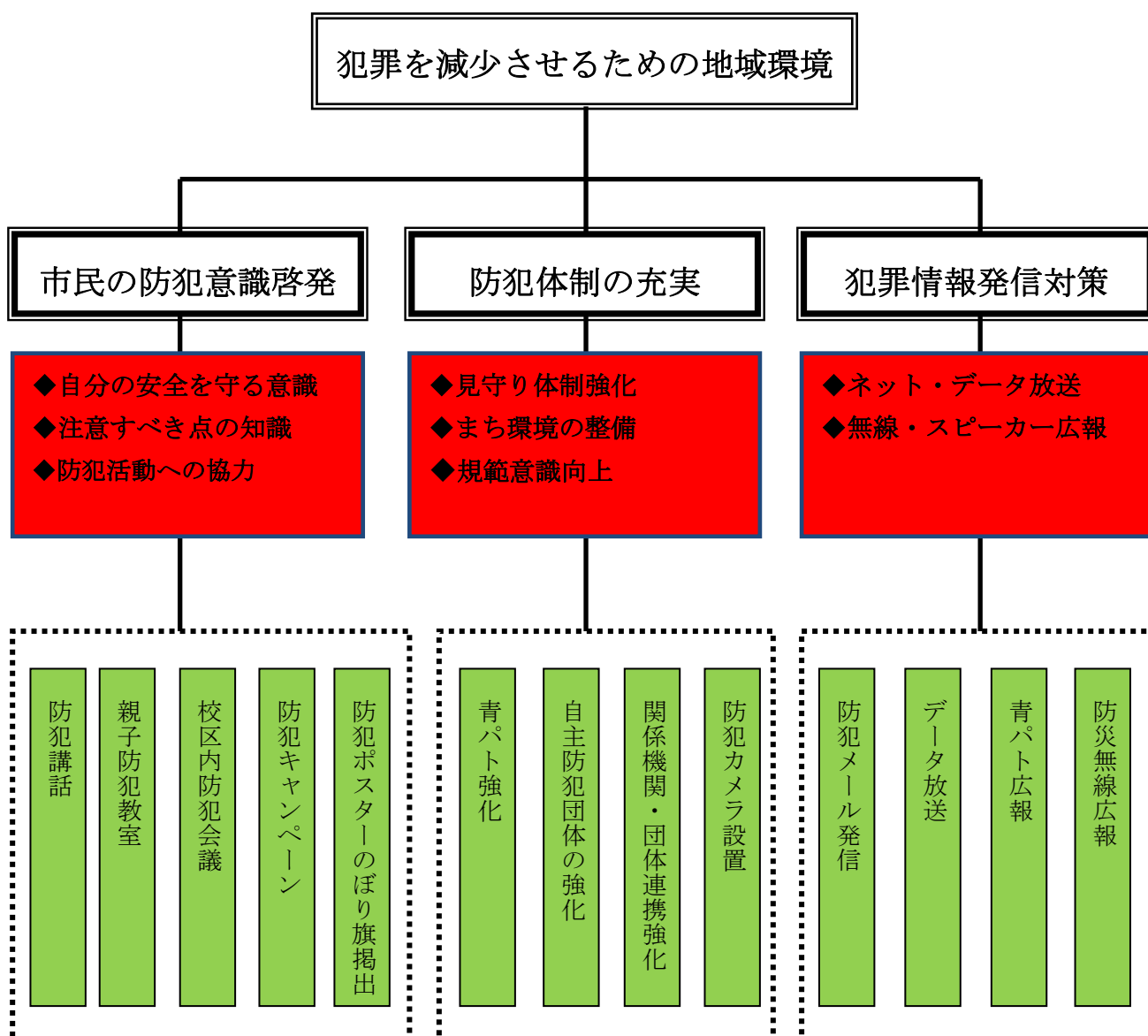
地域活動の必要性を地域の方に理解して頂き、地元事業所・企業の皆さんとも更なる連携を図り、活動を進めていくことが必要となります。

Ⅲ ふじみ野市防犯対策計画（平成 29 年度）について

平成 29 年度の防犯対策は、「犯罪を減少させる地域環境をつくる」をテーマとして

- 市民の防犯意識啓発
- 防犯体制の充実
- 犯罪情報発信対策

を 3 本柱に対策を行い、「犯罪件数の減少」、「児童の安全確保」、「振り込め詐欺被害防止」を目指します。



1 市民の防犯意識啓発事業

市内では様々な犯罪が発生していますが、無施錠の自転車を盗まれる被害や、荷物を自転車カゴに入れたまま、目を離して盗まれる被害など、注意をすれば防げたかもしれない事案もあります。

そうした犯罪を一件でも減らすため、市民一人ひとりが防犯意識を持ち、注意することで被害を防ぐようにして頂きたいと考えています。

一度、被害に遭えば、嫌な思いや、金銭的な被害もすべて、自分自身が受けることになります。

自分・家族の安全は自分が守る

という気持ちを持っていただくために意識啓発活動を行っていきます。

その対策として、昨年に引き続き、以下の対策を実施していきます。

できるだけ、多くの市民に防犯意識・防犯知識を広めるため、御協力をお願いします。

	平成29年度計画
防犯講話	<p>犯罪の発生状況や対策について、新しい情報を提供し、一人ひとりが被害に遭わないように注意し、広めてもらうよう講話を行います。</p> <p>自治組織・社協だけでなく、市内事業者等への防犯講話も増やしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け振り込め詐欺被害防止講話 ・児童向け不審者への注意 ・女性向け痴漢被害防止講話 ・新入社員向け各種犯罪被害防止講話
親子防犯教室	<p>市内幼稚園で年長児（新一年生となる児童）と保護者を対象に講習会を実施。</p> <p>園児と保護者に対し、防犯意識を広めていきます。</p> <p>園児自身にも防犯意識を持たせ、危険を回避する行動を幼いうちから、学んでもらいます。</p> <p>また、保護者にも学んでもらい、指導・見守りを実施していただきます。</p>
校区内防犯会議	<p>学校区ごとに、児童への声かけ事例や地域に応じた被害防止対策を検討して、見守りを行う方々に、児童の見守りをする上での注意点などを学んでいただきます。</p> <p>また見守りをする方々から、児童へ被害予防の指導を、日常生活の中で伝えていただきます。</p>
防犯 キャンペーン	<p>警察、金融機関などの関係機関と協力し、駅や大型ショッピングモール等でのキャンペーンを実施して広く、被害防止啓発を行います。</p> <p>特に現役世代で、地域との接点が少ない方にも、防犯活動を理解してもらうために駅頭によるキャンペーンを実施していきます。</p> <p>また、キャンペーン会場も新規開店した店舗などにも積極的に協力をお願いします。</p>
防犯ポスター のぼり旗の掲出	<p>被害防止ポスターやのぼり旗の掲出を道路や店舗に数多く行うことで、市民に注意を促し、犯罪企図者の犯行を思いとどまらせることを目的に掲出します。</p> <p>また、古くなったポスターや、破れたのぼり旗を放置する事は、地域の防犯への関心の薄さを表し、犯罪増加の要因になるため、管理者へ早期撤去を依頼していきます。</p>

2 防犯体制の充実事業

まちの構造やコミュニティと関係した犯罪を「機会犯罪」といいます。

「犯罪企図者」がいて、「犯罪被害の対象（被害者・被害品）」があり、「犯罪を行いやすい環境」が揃うと犯罪は発生するというものです。

つまり3つの条件が1つでも欠ければ、犯罪は発生しないのです。

ここでは、「犯罪を行いやすい環境」を取り除くことで犯罪を予防します。

一つ目は「見守り隊」など見守り体制を強化することで、「犯罪を行いやすい環境」を無くします。

見守り体制については「お互いが支えあう地域社会」という意識を、地域で広め、地域で子供を見守ることの意識を高めていく必要があります。

二つ目は「割れ窓理論」などにもあるように、小さな秩序違反行為が、野放しにされると軽犯罪が多発し、やがて凶悪な犯罪が発生することから、市内の住民モラルを維持するための環境整備により、「犯罪を行いやすい環境」を無くしていきます。

	平成29年度計画
青パト強化	<p>青パトは、車両に青色回転灯を載せてパトロールを実施することから、周囲の目を引き、パトロール効果も高いため、全国で台数が増加傾向にあります。</p> <p>市民ボランティアである青パト隊の隊員増強と装備の充実ははかり、パトロール体制の充実・強化を実施します。また、青パト講習会により、隊員一人ひとりの能力向上を図ります。</p>
自主防犯団体の強化	<p>防犯推進会議加盟団体の増強を図り、自主防犯団体の拡大を目指します。</p> <p>また、各団体の防犯リーダーに対する講習も継続して実施し、防犯団体の強化を図ります。</p> <p>○講習会開催日：平成29年9月30日実施予定</p>
関係機関・防犯団体連携強化	<p>東入間警察、ふじみ野市、富士見市、三芳町で構成される防犯団体である東入間防犯・暴力排除推進協議会への協力を引き続き行っていきます。</p> <p>また、振り込め詐欺などの犯罪は、金融機関や無人ATMなどで行われることが多いため、警察や金融機関のほか、ATM設置店舗などと連携を強化していきたいと思えます。</p>
防犯カメラ設置	<p>現在、市内には防犯カメラを設置した公園が二か所ありますが、今後、他の公園にも防犯カメラを増設し、犯罪の抑止を図ってまいります。</p> <p>また、公共場所に設置されている防犯カメラについて、改めて明確に表記することで、犯罪の抑止効果を高めていきます。</p>
・わんわん パトロール	<p>パトロール用品を身に着けて、愛犬と散歩することで、防犯パトロールと同じ効果が望めます。事件目撃時の通報するなど、わんわんパトロール時の注意点を含め、愛犬との安全な散歩方法を専門家から講習会を実施します。</p> <p>○講習会開催日：平成29年7月8日実施予定</p>
・ウォーキング パトロール	<p>パトロール用品を身に着けてウォーキングすることで防犯パトロールと同じ効果が望めます。事件目撃時の通報などウォーキングパトロール時の注意点を含め、安全な歩き方について専門家による講習会を実施します。</p> <p>○講習会開催日：平成29年10月14日実施予定</p>

3 犯罪情報発信対策事業

市民からの要望として、犯罪発生情報の提供という声は多く聞かれます。

特に重要・凶悪事案や、緊急性近所で発生した際には、いち早く情報を知り、防犯対策を行いたいはずです。

これまででも、可能な限りの情報を、様々な手段で広報してきましたが、今後もその対策を継続・拡大していきたいと考えています。

まずは、メールやテレビのデータ放送で犯罪情報を発信しています。

インターネットの情報伝達は、短時間に多くの人に情報を伝達する上で、かなり有効な手段ではあります。

しかしながら、メールや、ネット環境のない人や、機器の操作が苦手な方など、全てのかたに伝えるのは難しい状況です。

そのため、防災無線や青パトによる広報などを行っています。

しかし、防災無線や青パト広報は、その場にいる多くの人に、情報を伝達できますが、室内や、場所によっては聞こえなかったり、聞き逃した際には内容を確認できない事もあります。

ふじみ野市では、メールや防災無線などを組み合わせ、情報発信を実施していきますので、様々なツールで情報を確実に入手することを心掛け、家族や、周辺の方にも伝達するようにお願いします。

	平成29年度計画
メール発信	Fメールによる犯罪情報提供の拡大、登録者を増加させ、Fメールの登録者数7,500人を目指します。
テレビ データ放送	テレビ会社のデータ放送で、市町村ごとの各種情報を流していることから、犯罪情報の注意喚起を行います。 ※データ放送では、データ更新の時間が決められているため、情報発信の時間が遅れることがあります。
青パト広報	振り込め詐欺等の地域性のある犯罪については、青パトで特定の地域を走りながら広報することが有効となります。 発生状況に応じて適時青パトによる運行を実施します。
凶悪事件発生時 防災無線による広報	市・警察・自治組織連合会の三者協定に基づき、重要犯罪発生時には、即時に情報発信を行える体制づくりに努めます。